

部活動の活動方針

栃木県立 今市 高等学校



<p>学 校 の 教 育 目 標</p>	<p>【学校教育目標】 生徒一人ひとりの進路、適性、能力に応じたきめ細かな指導を展開し、自主性の育成と個性の伸長を図り、生涯にわたって自ら学び、相互に敬愛・協力し、地域社会と文化国家さらには人類の発展に寄与できる、健康でかつ心豊かな人間を育成する。</p> <p>【学校教育目標と部活動との関連】 生徒達の自主性の育成を図ると共に、知・徳・体のバランスのとれた生きる力＝「人間力」を高める。</p> <p>【部活動の教育的意義】 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しむとともに学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資する。また、異年齢との交流の中で、好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標達成に向けて挑戦したりするなどの人間形成の一助とする。</p>
<p>部 活 動 の 基 本 方 針</p>	<p>【学校の部活動に係る活動方針】</p> <p>1 適切な運営のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画等を、生徒・保護者に公表し、ホームページに掲載する。 ・部活動顧問は、部活動実績報告書を作成して、定期的に校長へ報告する。 ・外部指導者の活用を積極的に推進する。 ・生徒の健康安全に十分配慮するとともに、教職員への過重負担を軽減する。 <p>2 部活動における安全管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問は、常に生徒の健康状態を把握し指導にあたり、休養を適切に取らせる。 ・運動部顧問・選手・マネージャー等に心肺蘇生法、AED使用の研修を義務付け、危機管理体制を整える。今市高校のAEDは、校舎1号棟の正面玄関と第2体育館入口の2か所に設置。 ・「今市高校緊急時対応手順」を策定する。 ・落雷・高温・多湿等の気象情報に細心の注意を払い、危険が予想される場合は、活動計画の変更や中止等の適切な措置を講じる。 ・生徒が安全に参加できるよう「ヒヤリハット」事例の情報を教職員間で共有して事故の未然防止に努めるとともに、施設設備の安全点検を定期的実施する。 <p>3 合理的で効率的・効果的な活動の推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰やハラスメントの根絶を徹底する。 ・種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの導入に努め、短時間で効果が得られる指導を行う。 ・大会等への参加について、生徒・保護者への過重負担にならないように配慮する。 <p>4 適切な休養日等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、部活動の休養日は、週2日以上とする。 ・原則として、1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。 ・原則として、定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は禁止とする。 ・高校においては、一般的に中学生より心身が発達していることに加え、その高校での部活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたこと等を踏まえ、本校の実情、競技種目、活動目的に応じて、特に校長が許可する場合は、活動日や活動時間を増やすことも可能とする。